

青梅市教育委員会の教育施策

『**ゆめ**をはぐくみ、**み**をむすぶ青梅の教育』

—令和2年度教育施策の概要・

青梅市教育推進プラン—

青 梅 市 教 育 委 員 会

「青梅子どもルール」

～ 5 つの約束～

- 1 日常生活の中でみんながなかよく過ごすための大切なルール
**明るく なかよく 元気よく、
思いやりの心をもって行動しよう**
- 2 学校生活の中でみんなと楽しく過ごすための大切なルール
**みんなと協力し、力を合わせて、
何ごともりのりこえていこう**
- 3 生涯にわたって豊かな人間関係を築くための大切なルール
心やさしく、笑顔であいさつをしよう
- 4 青梅の郷土を愛するための大切なルール
豊かな自然を愛し、文化や伝統を大切にしよう
- 5 健康でたくましく生きていくための大切なルール
いのちの尊さを知り、自分の体を大切にしよう

平成 16 年 11 月 3 日 決定

目 次

I	青梅市教育委員会の教育目標	-----	1
II	青梅市教育委員会の基本方針（令和2年度）	-----	2
III	令和2年度青梅市教育委員会の主な教育施策	-----	1 1
IV	令和2年度主な教育施策の事業内容	-----	2 0
V	青梅市教育推進プラン 有識者からの提言	-----	6 7

I 青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

〔青梅市教育委員会教育目標〕

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年 2月3日 青梅市教育委員会改訂)

Ⅱ 青梅市教育委員会の基本方針（令和２年度）

青梅市教育委員会では、教育目標を達成するため、年度ごとに基本方針を定めています。

令和２年度については、以下のように基本方針を定めました。

【基本方針１】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別、いじめをなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真善美などの人間的な価値観を養うために、地域の図書館、博物館、美術館の資料を活用した情報の発信や鑑賞等の学習活動を充実し、豊かな情操教育の推進を図る。

3 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携を一層推進し、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立、規範意識の高揚、公共心の育成を図り、健全育成を推進する。

また、児童・生徒が安心・安全に生活できるよう、いじめの根絶、不登校問題の解消、虐待の防止に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期対応を図る。

4 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任につ

いての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等の社会と連携した教育の機会を充実させる。

5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進

地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深め、地域に愛着をもち、地域の一員として貢献する人材を育成する。

また、地域人材の活用、関係施設や機関との連携を通して、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図り、郷土愛をはぐくむ。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査(国、東京都)結果や授業評価等の分析・考察を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。

また、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、家庭学習の援助の手立てを工夫する。あわせて、放課後や土曜日等に補習の機会を設け、学力の向上を図る。

2 個を伸ばす指導の充実

少人数・習熟度別指導やICT機器等の活用、総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、多様化する児童・生徒一人一人に応じた指導の充実を図る。

※(ICT: Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】)

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、学校保健に関する学校内の体制を整備し充実を図るとともに、食育リーダー

一を活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

児童・生徒が、グローバル化の進展する世の中で必要な資質や能力をはぐくむため、多様な文化理解、様々な国や地域の人々と協力する態度の育成など、国際理解教育の推進を図る。

外国人英語指導助手を活用するとともに、小・中連携を強化し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育を充実させる。

5 オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を機会に、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する。また、日本人としての自覚と誇りをもち、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度を育てる。そのために、オリンピック・パラリンピックの精神や大会参加予定国についての理解を深めるとともに、障害者理解やボランティア活動などの取組を推進する。

6 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境の整備を進める。

7 キャリア教育の充実

児童・生徒が学校や社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すキャリア教育の視点から、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

また、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択する力を育て、夢を実現するための手立てとして、大学、専門学校、NPO法人、企業等の訪問を推進する。

8 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を充実させるために、特別支援教育の理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第五次計画（令和2～4年度）」にもとづいて、特別支援教育を充実させるとともに、専

専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内委員会などの充実を図る。

9 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、「ふれあい学級」（適応指導教室）の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の充実に向けて、学校と就学相談室との連携を図り、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

10 小・中学校一貫教育の推進

青梅の良さや各中学校区の特色を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

11 幼児期の教育と小学校教育の接続

小学校入学当初に、幼稚園、保育所等からの学びの連続性を確保するために、園児と小学生との交流活動を推進するとともに、第1学年のスタートカリキュラムを充実する。

12 学校規模の適正化の推進

少子高齢化社会の到来による児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、学校統合や通学区域の弾力化を検討する。また、統合が困難な小規模校、施設の狭隘化や、きめ細かな教育が難しくなる大規模校における教育環境の向上の方法を検討し、学校規模の適正化を推進する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、青梅市文化交流センターの活用を促進し、市民の文化活動の活性化を図る。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを行うために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダーとしての資質向上を図る。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会の開催などにより、家庭教育・幼児教育への支援に努める。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書

館基本計画」および「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校司書の配置による学校図書館支援の強化、図書館ボランティアとの協働などに努める。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。そのため、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保存・活用

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。また、文化財の保存・活用策について、引き続き検討する。

2 文化・芸術活動の振興

各種文化・芸術団体と連携、協働することで、文化・芸術に関する学習および創作活動を支援し、市民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供する。

3 文化施設的环境整備

「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、美術館と郷土博物館の複合化について検討し、市民が文化・芸術を鑑賞、学習する場の確保に努める。

また、寄贈を受けた吉川英治記念館の開設に向けて、整備・充実に努め、市民の文化の向上に寄与していくとともに、地域の活性化を図る。

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策を実施する。

2 社会に開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「社会に開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、学校と連携を密にし、食育の推進を図る。

また、「学校給食センター施設整備基本計画」にもとづき、新共同調理場の整備を具体的に推進する。

さらに、学校給食費の徴収・管理を公会計とし、より安定的な学校給食を実施する。

6 学校経営の充実

年間を通じた学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実を図る。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実を図り、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実を図るとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実を図る。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行い、また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間での重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校の働き方改革

校務支援システム、出退勤システムを活用するなど、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を推進する。

10 学校教育施設の環境整備

老朽化や安全管理への対応、環境衛生面の充実等を考慮し、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努める。

また、「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、小・中学校の個別施設計画を策定する。

11 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

また、教育委員会ホームページの内容をより充実させ、市民への情報発信力の強化に努める。

12 市長部局との連携

スポーツ、生涯学習に関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育、生涯学習の充実を図る。

オリンピック・パラリンピック担当と連携し、児童・生徒がオリンピック・パラリンピックに携わる機会を充実させる。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成29年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成30年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成31年	2月	13日	青梅市教育委員会決定
基本方針	令和2年	2月	14日	青梅市教育委員会決定

Ⅲ 令和2年度 青梅市教育委員会の主な教育施策

青梅市総合長期計画の考え方を踏まえ、令和2年度に青梅市教育委員会が実施する主な施策をまとめました。

ここに示す施策は、「青梅市教育委員会の基本方針（令和2年度）」（P2～10）のそれぞれのテーマに沿った施策となっています。

- ※ ☆＝新規事業、◇＝重点または拡充事業
- ※ 新規事業、重点または拡充事業の中で、pの記載があるものは、該当するページに事業の詳細を掲載しています。
- ※ 基本方針ごとに対応する教育施策を掲載しています。

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実するとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

(P2～3)

1 人権教育の推進

<施策>

- ・人権教育推進委員会による啓発
- ◇人権尊重教育推進校を中心とした研究・実践の推進・・・・・・・・・・ p20

2 心の教育の推進

<施策>

- ・道徳教育推進教師を校内組織に位置付けた組織的な道徳教育の推進
- ・道徳授業地区公開講座の実施
- ・音楽・美術などに関する発表会やコンクールなどへの積極的な支援
- ・「青梅子どもルール」の趣旨を生かした教育活動の推進

3 健全育成の推進

<施策>

- ◇学校いじめ総合対策年間計画をふまえた組織的な対応・・・・・・・・・・ p21
- ◇不登校児童・生徒への組織的な対応・・・・・・・・・・ p22
- ◇児童・生徒が主体となったいじめ撲滅の取組の充実・・・・・・・・・・ p23

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用

4 社会に貢献できる個人の育成

<施策>

- ・社会体験活動の推進・充実
- ・奉仕活動の推進・充実
- ・生涯学習事業への参加・参画の促進

5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進

<施策>

- ・各学校の地域性を生かした「青梅学」の充実
- ・地域の伝統・文化に親しむ機会の促進
- ・地域の交流活動への参加の促進
- ・地域の自然を生かした体験学習の充実
- ・青梅市伝統文化奨励表彰の実施
- ・文化・伝統・芸術講座の充実

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

(P 3 ~ 5)

1 学力の向上

<施策>

- ◇学力向上5ヶ年計画の推進 p 24
- ◇学力向上対策事業の推進 p 25
- ・研究指定校による研究の推進

2 個を伸ばす指導の充実

<施策>

- ・小・中学校への学校教育活動支援員の派遣 p 26
- ・学力向上に資するICT機器やデジタル教材の活用

- ・学力向上5ヶ年計画の推進（再掲）

3 健康・体力づくりの推進

<施策>

- ・学校医・学校および教育委員会との連絡会議の実施
- ・青梅市学校歯科保健連絡会との連携
- ・食物アレルギー研修会の実施
- ・中学校の連合体育行事の実施
- ・児童・生徒の健康診断の適正かつ円滑な実施、適切な保健管理の実施と指導の充実
- ・体力テストの実施と結果の活用
- ・部活動振興の推進および部活動指導員の活用

4 国際理解教育の推進

<施策>

- ・小学校における英語および外国語活動の充実
- ・外国人英語指導助手の活用
- ・日本語指導が必要な児童・生徒への支援の充実

5 オリンピック・パラリンピック教育の推進

<施策>

- ・「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」の育成
- ☆東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦

※ 大会延期のため観戦はしないが、各学校で計画的にオリンピック・パラリンピック教育を実施する。

6 情報教育の推進

<施策>

- ・教育用コンピュータ、ソフトウェア等ICT環境の整備
- ・ICT活用支援員の派遣等による校務支援システム活用および授業への支援
- ☆小学校におけるプログラミング教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p27
- ・教育委員会および各学校間を結ぶコンピュータネットワーク運用支援体制の充実

7 キャリア教育の充実

<施策>

- ・ゲストティーチャー等を活用したキャリア教育の充実
- ・中学校における職場体験の実施

8 特別支援教育の充実

< 施策 >

- ・ 青梅市特別支援教育推進協議会の実施
- ◇ 小・中学校への学校教育活動支援員の派遣（再掲）
- ◇ 専門家による巡回・訪問相談の実施 p 28
- ◇ 特別支援教育の理解・啓発 p 29
- ・ 特別支援教育に関する研修会の実施
- ・ 理解・啓発に向けたリーフレットの作成・配付
- ◇ 就学支援シートの活用促進 p 30
- ・ 学生支援員の活用
- ◇ 都立特別支援学校との連携の推進 p 31
- ・ 副籍制度による交流活動の推進
- ◇ 中学校の特別支援教室の理解・啓発 p 32

9 教育相談体制の充実

< 施策 >

- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心理相談員等の効果的な活用（再掲）
- ・ 学校と家庭の連携推進事業の実施
- ・ 教育相談所および学校における教育相談の充実
- ・ 学校教育相談研修の充実
- ◇ 就学相談の実施 p 33

10 小・中学校一貫教育の推進

< 施策 >

- ・ 中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施 p 34

11 幼児期の教育と小学校教育の接続

< 施策 >

- ・ 就学前教育カリキュラムを活用した就学前教育との円滑な接続の推進

12 学校規模適正化の推進

< 施策 >

- ・ 小規模特別認定校（成木小学校・第七中学校）における児童・生徒確保の推進と教育の充実
- ・ 学校規模の適正化の検討 p 35

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実に努める。

(P 5 ~ 6)

1 生涯学習の推進

<施策>

- ◇生涯学習まちづくり出前講座の実施 p 36
- ◇生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催 p 37
 - ・各種講座の実施
 - ・国際理解講座の実施

2 生涯学習の環境整備

<施策>

- ◇生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載） p 38
 - ・指導者等人材登録制度の充実

3 青少年の体験活動の充実

<施策>

- ◇体験教室の推進 p 39
- ◇青少年リーダーの育成 p 40

4 家庭教育への支援

<施策>

- ・家庭教育の啓発に向けた取組の充実
- ◇家庭教育講演会の実施 p 41

5 地域における健全育成の推進

<施策>

- ◇放課後子ども教室推進事業の実施 p 42

6 学校開放の推進

<施策>

- ・学校施設の開放

7 読書活動の推進

< 施策 >

- ・ 指定管理者による管理運営の充実
- ◇ 第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進 p 43
- ・ 図書館ボランティアとの協働の推進
- ・ おはなしボランティアの育成および協働の推進
- ・ 図書館事業の充実

【基本方針 4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。
そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を
享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

(P 7)

1 文化財の保存・活用

< 施策 >

- ◇ 指定文化財の保存事業費補助事業 p 44
- ◇ 博物館企画展等の開催 p 45

2 文化・芸術活動の振興

< 施策 >

- ◇ 総合文化祭の開催 p 46
- ◇ 芸術文化の奨励 p 47
- ◇ まるごとアート支援事業 p 48
 - ・ 美術館館蔵品の保存・整備
- ◇ 美術館特別展の開催 p 49
- ◇ 学校教育との連携 p 50
 - ・ 館蔵品を利用した企画展の開催

3 文化施設の環境整備

< 施策 >

- ◇ 美術館と郷土博物館の複合化の検討 p 51
- ☆ 吉川英治記念館の運営 p 52

【基本方針5】「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

(P 7 ~ 9)

1 将来を見通した教育施策の推進

< 施策 >

- ◇「総合教育会議」による市長部局との連携・・・・・・・・・・・・・・・・ p 53
- ・「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策の展開

2 社会に開かれた学校づくりの推進

< 施策 >

- ・学校評価による学校運営の改善・発展

3 特色ある学校づくりの推進

< 施策 >

- ・学びと心の育成事業の実施

4 安全・安心な学校づくりの推進

< 施策 >

- ・校内および登下校区域防犯カメラの運用
- ◇登下校区域防犯カメラの増設による防犯対策の充実・・・・・・・・ p 54
- ・子ども安全ボランティア事業の充実
- ◇スクールガード・リーダーとの連携・・・・・・・・・・・・・・・・ p 55
- ◇「青梅子ども110番の家」の運用・・・・・・・・・・・・・・・・ p 56
- ・防災無線による帰宅放送の実施
- ・普通救命講習の実施
- ◇青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進・・・・・・・・ p 57
- ・放課後子ども教室推進事業の実施（再掲）

5 学校給食の充実

< 施策 >

- ◇学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実・・・・・・・・ p 58
- ・給食だより・青梅産野菜の日を活用した食に関する指導の推進
- ☆新共同調理場の整備の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ p 59

6 学校経営の充実

<施策>

- ・学校評価システムによる経営改善の充実
- ・児童・生徒による授業評価の実施
- ・管理職研修の充実
- ・主幹教諭を活用した各学校におけるOJTの充実

7 教職員の資質・能力の向上

<施策>

- ・教育研究発表会の実施
- ・教育研究校の指定

8 教職員の服務規律の確保

<施策>

- ・服務通達・通知の徹底
- ・各学校における服務規律の確保のための研修会の実施

9 学校の働き方改革

<施策>

- ・統合型校務支援システムの活用による業務の効率化・平準化
- ◇出退勤管理システムの活用によるタイムマネジメント意識の向上・・・・・・・・ p 61
- ・学校経営補佐および副校長補佐の活用
- ・スクール・サポート・スタッフの活用
- ・ストレスチェックおよび心理相談の実施

10 学校教育施設の環境整備

<施策>

- ◇小・中学校トイレ改修工事の実施・・・・・・・・・・・・・・・・ p 62
- ☆小・中学校特別教室等空調整備工事の実施・・・・・・・・ p 63
- ◇小・中学校個別施設計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・ p 64
- ・屋内運動場非構造部材耐震改修工事の実施（第六小学校）
- ・小・中学校消防設備改修工事（小・中学校26校）
- ・屋内運動場屋根および外壁改修工事（吹上小学校）
- ・その他小・中学校の施設改修の実施

11 教育委員会の機能の充実

<施策>

- ・教育委員協議会の充実
- ・教育委員研修会への参加

◇教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施・・・・・・・・ p 65

- ・学校および社会教育施設等への視察訪問の実施

◇教育委員会ホームページの内容の充実

- ・教育委員会会議録の公開

12 市長部局との連携

<施策>

- ・青梅市教育行政等連携協議会の開催

IV 令和2年度 主な教育施策の事業内容

基本方針【1】	施策名	1 人権教育の推進																																																				
推進プラン柱【1】	提言(1) 1	提言内容	人権教育の充実																																																			
主管課名	指導室	事業名	○人権尊重教育推進校を中心とした研究・実践の推進																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、あらゆる偏見や差別をの解消を目指すとともに、人権教育を一層充実させる。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 東京都人権尊重教育推進校 青梅市立西中学校</p> <p>2 内容 (1) 学校の実態に即し、人権教育の推進上の諸課題に系統的、組織的に取り組み、様々な人権課題にかかわる差別意識の解消を図るための教育を推進する。 (2) 発達段階に即し、教育活動全体を通して、研究・実践を進める。</p> <p>3 研究主題の設定 学校および地域の実態に即し、具体的な研究主題を設定する。</p> <p>4 設置期間 令和2、3年度の2年間とする。</p> <p>5 成果の普及・啓発 リーフレット、ホームページ、学校公開等による。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">人権尊重教育推進校1年目としての成果について、リーフレットにまとめ、市内全小・中学校で共有する。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>50</td> <td>50</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価(最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	人権尊重教育推進校1年目としての成果について、リーフレットにまとめ、市内全小・中学校で共有する。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%				50	50			評価	年度別評価							事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	人権尊重教育推進校1年目としての成果について、リーフレットにまとめ、市内全小・中学校で共有する。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%				50	50																																																	
評価	年度別評価																																																					
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)																																																					
<p>【項目説明】</p> <p>事業期間：網がけで表記。中期継続事業＝該当する年度に網がけ 長期継続事業＝長期継続に網がけ 年度別仕事量%：事業に対する各年度の仕事割合。単年度完結事業の場合は100%、複数年度は合計で100%。 年度別評価：各年度の事務事業点検および評価の結果を、評価記号により表記。 〈凡例〉評価記号◎＝年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である ○＝年度目標はおおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である △＝年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある ×＝年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある</p> <p>事業期間総合評価(最終年度のみ記入)：中・長期継続事業の総合評価を、最終年度に表記。</p>																																																						

基本方針【1】	施策名	3 健全育成の推進																																																				
推進プラン柱【2】	提言 (4) 4・5	提言内容	教育相談の充実 不登校児童・生徒に対する取組の充実																																																			
主管課名	指導室	事業名	○学校いじめ総合対策年間計画を踏まえた組織的な対応																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ いじめの未然防止、早期発見および早期対応に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期解決を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 いじめ総合対策年間計画の内容 教職員の意識向上と組織的対応の徹底を図るため、学校いじめ問題対策委員会、いじめ防止校内研修、アンケート調査（年間4回）、いじめに関する授業等を計画的に設定する。 (1) 学校いじめ問題対策委員会による組織的対応、運営および点検 (2) いじめに関する研修会の実施（未然防止、早期発見、早期対応および重大事態への対応） (3) いじめ等の発見のためのアンケートの実施（記名式3回、選択式1回） (4) SOSの出し方に関する教育の実施 (5) 道徳等によるいじめ防止に関する授業の実施</p> <p>2 学校・家庭・地域および教育委員会との連携 (1) 「学校いじめ防止基本方針」の理解促進と協力依頼 (2) 学校サポートチーム会議の開催 (3) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による保護者相談 (4) アンケート調査結果の公表</p> <p>3 理解啓発、研修等 (1) 校長会等におけるいじめ総合対策年間計画の作成と実施の周知徹底 (2) 生活指導主任会等におけるアンケート調査結果の分析 (3) いじめに関する研修会の実施 (4) 児童・生徒および保護者向け相談窓口の周知</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度 目標</td> <td colspan="7">いじめに関する正しい認識の周知徹底 早期発見、早期対応による「いじめ解消率」の向上</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度 目標	いじめに関する正しい認識の周知徹底 早期発見、早期対応による「いじめ解消率」の向上							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%				100				評価	年度別評価							事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度 目標	いじめに関する正しい認識の周知徹底 早期発見、早期対応による「いじめ解消率」の向上																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%				100																																																		
評価	年度別評価																																																					
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【1】	施策名	3 健全育成の推進																																																				
推進プラン柱【2】	提言 (4) 4・5	提言内容	教育相談の充実 不登校児童・生徒に対する取組の充実																																																			
主管課名	指導室	事業名	○不登校児童・生徒への組織的な対応																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 長期欠席児童・生徒に対する相談体制を充実させるとともに、学校、保護者、関係機関等が連携することで、児童・生徒の社会的な自立を目指す。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 長期欠席児童・生徒個人票の活用</p> <p>(1) 連続して3日以上欠席した児童・生徒について、欠席日数や欠席理由、状況および学校の対応について把握することで、不登校の早期発見・早期対応を図る。</p> <p>(2) 個人票は月ごとに集約し、教育相談所および適応指導教室とも情報を共有し、学校、関係機関等が協力、連携して対応を検討する。</p> <p>(3) 社会的な自立を目指すための資源である子ども家庭支援センター、フリースクール、塾などの活用状況を把握し、連携を強化する。</p> <p>2 相談機能の充実</p> <p>(1) 教育相談に関する研修等を実施し、学校の相談体制を充実させる。</p> <p>(2) スクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センターを活用し、家庭と学校の連携を強化させる。</p> <p>(3) 適応指導教室については、学校復帰と居場所づくりの2つの側面を踏まえた機能の拡充を図る。</p> <p>3 理解啓発、研修等</p> <p>(1) 校長会等における不登校児童・生徒対策の周知徹底</p> <p>(2) 生活指導主任会等における長期欠席児童・生徒の情報共有</p> <p>(3) 児童・生徒および保護者向け相談窓口の周知</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">不登校発生率を全国平均以下に、学校復帰率を全国平均以上にする。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	不登校発生率を全国平均以下に、学校復帰率を全国平均以上にする。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%				100				評価	年度別評価							事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	不登校発生率を全国平均以下に、学校復帰率を全国平均以上にする。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%				100																																																		
評価	年度別評価																																																					
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【1】	施策名	3 健全育成の推進																																																				
推進プラン柱【2】	提言 (4) 4・5	提言内容	教育相談の充実 不登校児童・生徒に対する取組の充実																																																			
主管課名	指導室	事業名	○児童・生徒が主体となったいじめ撲滅の取組の充実																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 児童・生徒が主体となる、いじめ撲滅に向けた活動を推進するために「いじめゼロ宣言 子ども議会」を開催する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 開催時期 令和2年10月（予定）</p> <p>2 内容</p> <p>(1) 1学期から2学期までに実施した各学校のいじめ撲滅の取組について発表する。</p> <p>(2) 中学校区ごとに、いじめゼロ宣言をまとめ、発表する。 (令和元年度「いじめゼロ宣言」より)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第一中学校区 「3ないで 笑顔の絆 いじめゼロ」 ・第二中学校区 「笑顔で元気なあいさつをしよう」 ・第三中学校区 「一歩ずつ 身近なことから 踏み出そう いじめ防止へつながる階段」 ・西中学校区 「思いやり 優しさの輪 広げよう！」 ・第六中学校区 「一人一人の気持ちや意見を大切にしよう！！」 ・第七中学校区 「成木の仲間 なくそういじめ 増やそう思いやり」 ・霞台中学校区 「人と人 緑で結ぶ 絆の輪」 ・吹上中学校区 「人を信じ 勇気を持ち 互いを尊重しよう。」 ・新町中学校区 「助け合おう みんな仲良く 差別なく」 ・泉中学校区 「挨拶で 思いやりを 広げよう」 																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">各学校の取組や「いじめゼロ宣言」をホームページ等で発信し、保護者や市民に広く周知する。 保護者や市民などの傍聴者数を含めた参加者数を増加する。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	各学校の取組や「いじめゼロ宣言」をホームページ等で発信し、保護者や市民に広く周知する。 保護者や市民などの傍聴者数を含めた参加者数を増加する。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	各学校の取組や「いじめゼロ宣言」をホームページ等で発信し、保護者や市民に広く周知する。 保護者や市民などの傍聴者数を含めた参加者数を増加する。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【2】	施策名	1 学力の向上																																																				
推進プラン柱【2】	提言(3) 1	提言内容	学力向上に向けた取組の推進																																																			
主管課名	指導室	事業名	○学力向上5ヶ年計画の推進																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○平成30年度に作成した学力向上5ヶ年計画にもとづき、児童・生徒の学力向上を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 児童・生徒および保護者向けの啓発資料「家庭学習のすすめ」の作成、配布および活用</p> <p>2 習熟度別クラスおよび少人数クラスによる授業による指導方法の充実と改善</p> <p>3 学力向上対策事業の実施 (1) 土曜日学習事業（サタデークラス） (2) 放課後学習事業（ステップアップクラス）</p> <p>4 学力向上推進委員会 (1) 開催回数 年間4回 (2) 内容 ・国や都の学力調査結果の分析・考察および「学力向上5ヶ年計画」の達成状況について協議 ・各学校の学力向上推進プランについて情報交換（中学校区） ・「授業指針」を活用した授業改善および授業スタイル（スタンダード）について情報共有 ・学力向上、授業力向上のための資料の共有化と各校での活用（電子データ）</p> <p>5 学力調査等の結果の公表</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">国および東京都の学力調査において各々の平均正答率の差を縮める。児童・生徒の「やる気」「根気」を引き出し、全国学力・学習状況調査の自尊感情に関わる質問の肯定的回答を引き上げる。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>20</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	国および東京都の学力調査において各々の平均正答率の差を縮める。児童・生徒の「やる気」「根気」を引き出し、全国学力・学習状況調査の自尊感情に関わる質問の肯定的回答を引き上げる。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%		20	20	20	20	20		評価	年度別評価	○						事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	国および東京都の学力調査において各々の平均正答率の差を縮める。児童・生徒の「やる気」「根気」を引き出し、全国学力・学習状況調査の自尊感情に関わる質問の肯定的回答を引き上げる。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%		20	20	20	20	20																																																
評価	年度別評価	○																																																				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【2】	施策名	1 学力の向上	
推進プラン柱【2】	提言(3) 1	提言内容	学力向上に向けた取組の推進
主管課名	指導室	事業名	○学力向上対策事業の推進

【事業の目的】

- 児童・生徒の学習を促すことにより、基礎的・基本的な学力の向上を図る。

【事業内容】

教育課程時間外の土曜日、放課後等に、原則として小学校4年生から中学校3年生までの児童・生徒を対象に算数、国語、数学および英語の内容について、基礎学力向上のための支援を行う。

1 土曜日の学習事業

(1) 会場

- ・青梅市文化交流センター
- ・長淵市民センター
- ・大門市民センター
- ・梅郷市民センター
- ・新町市民センター
- ・河辺市民センター

(2) 回数等

- ・20回/年
- ・2時間/回

(3) 指導員等

民間等の事業者へ委託

2 放課後等の学習事業

(1) 会場

市内小学校および中学校

(2) 回数等

- ・1回/週
- ・2時間/回
- ・10か月程度

(3) 指導員等

学習支援員（各学校と契約）

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	国および東京都の学力調査において、各々との平均正答率の差を縮める。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	2 個を伸ばす指導の充実					
推進プラン柱【2】	提言(3) 4	提言内容	児童・生徒の学習支援の促進				
主管課名	学務課	事業名	○小・中学校への学校教育活動支援員の派遣				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 小・中学校へ学校教育活動支援員を配置して、発達障害を含めた障害のある児童・生徒や指導上の配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導等に関する支援を行う。また、個に応じた指導を推進する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 小学校 青梅市立小学校17校に対して延べ17名を配置する。 【配置回数、配置期間】 週に5日(1日3時間)、年間175回とする。(配置要件に応じて、調整が必要な場合はこの限りでない。)支援員は公募制とし配置期間は1年を単位とする。 令和2年度については、4校に週5日(年間175回)および東小学校に週2日(年間70回)の増員を行う。また、支援員の専門性を高めるため、外部から講師を招へいし、研修会を実施する。(1回)</p> <p>2 中学校 青梅市立中学校11校に対して延べ11名を配置する。 【配置回数、配置期間】 週に2日(1日3時間)、年間70回とする。(配置要件に応じて、調整が必要な場合はこの限りでない。)支援員は公募制とし、配置期間は1年を単位とする。</p> <p>【支援員の職務内容】</p> <p>1 教室で学習ができてにくい児童・生徒および発達障害等により特別な支援を必要とする児童・生徒への教科指導や生活指導の支援 2 児童・生徒の話し相手 3 生活指導および特別支援教育の推進にかかる校長の指示する事項</p> <p>【支援員の資格】</p> <p>1 学校教育・特別支援教育に関心をもち、子供たちと一緒に活動できる方 2 小学校、中学校において学校生活・学習等の支援の経験がある方 3 小学校または中学校の教員免許をお持ちの方 ※ ただし、2、3については、望ましいものであり、必須要件ではない。</p>							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
令和2年度目標	支援員の配置による教科指導や生活指導の充実を図る。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	6 情報教育の推進	
推進プラン柱【1】	提言(5)	提言内容	情報教育の推進
主管課名	指導室	事業名	○小学校におけるプログラミング教育の推進

【事業の目的】

- 各小学校において、プログラミング教育を推進し、プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付ける。

【事業内容】

<経緯>

学習指導要領の全面実施に向け、青梅市立第四小学校は、平成30年度・令和元年度東京都プログラミング教育推進校として、令和元年12月6日に研究の成果を発表した。市内からは、小学校や中学校技術科の教員が参加し、その成果を共有した。

- プログラミング教育年間指導計画の作成と活用
 - 小学校において年間指導計画を作成する。
 - 学校訪問等においてプログラミング教育を行っている授業等を参観し、指導助言を行う。
- 情報教育推進連絡協議会
年間2回開催し、全小学校で共通した教材の活用等について研修する。
- ICT活用支援員の派遣
各小学校へ支援員を派遣し、授業で活用できるソフトについて指導助言を行う。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	小学校全学年におけるプログラミング教育の実施						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%				100			
評価	年度別評価						
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	8 特別支援教育の充実	
推進プラン柱【2】	提言(6)	提言内容	特別支援教育の推進
主管課名	学務課	事業名	○専門家による巡回・訪問相談の実施

【事業の目的】

- 発達障害を含め障害のある乳幼児、児童・生徒への適切な教育的支援を行うために、教育、保健・医療、福祉等の関係者による巡回・訪問相談を実施する。
 具体的なねらいは、次のとおりである。
 - 1 発達障害を含め障害のある乳幼児、児童の早期発見、早期発達支援
 - 2 乳幼児期から学齢期をつなぐ就学支援体制の整備
 - 3 市立小・中学校の通常の学級に在籍している発達障害を含め障害のある児童・生徒への教育的支援

【事業内容】

- 1 巡回相談等の実施
 - (1) 心理相談員が、幼稚園・保育所を巡回し、発達障害を含め障害のある幼児への教育的支援や家庭に対する支援の在り方について、当該の幼稚園長・教職員、保育所施設長・保育士、保護者からの相談に応じ、必要な指導・助言等の支援を実施する。
 - (2) 小学校および中学校については、東京都から配置されているスクールカウンセラーによる相談活動に加えて、校長からの要請により、心理相談員（教育相談所所属の心理相談員含）を派遣する。
- 2 訪問相談における専門家の支援の実施

小・中学校からの要請に応じて、学識経験者、臨床心理士、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター等が訪問し、各種障害等に応じた指導・支援の在り方や個別指導計画の作成などについての支援を実施する。

※ 巡回・訪問相談等においては、次の支援を行う。

- ア 発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒や幼稚（児）園、保育所、小・中学校のニーズに応じた指導内容・方法に関する相談
- イ 園内、校内における支援体制づくりに関する相談
- ウ 療育プログラムや個別指導計画作成に関する相談
- エ 外部の関係機関等との連携に関する相談
- オ 発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒の行動観察等に関する相談

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	乳幼児期から学齢期につなぐ際に、支援の必要な乳幼児を早期発見し、支援が受けられるよう就学支援体制を整備する。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	8 特別支援教育の充実					
推進プラン柱【2】	提言(6)	提言内容	特別支援教育の推進				
主管課名	学務課	事業名	○特別支援教育の理解・啓発				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 学校における特別支援教育の充実に向けて、教職員等の資質向上を図るための研修を計画的・継続的に実施するとともに、児童・生徒、保護者、教職員、市民等への理解・啓発を進める。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 教職員等を対象とした研修の実施 (1) 特別支援学級担任の資質・向上を図るための研修の実施（年1回） (2) 特別支援学級介護員対象研修（年1回） (3) 学校教育活動支援員、学生支援員等対象研修（年2回） (4) 特別支援教室専門員対象研修（年3回）</p> <p>2 保護者、市民等に対する特別支援教育の講演会の実施（年1回） 大学教授等の学識者を招聘した講演会の実施（広報、ホームページで周知）</p> <p>3 特別支援教育の理解・啓発に向けたリーフレットの作成・配布 (1) 翌年度、小学校に就学する児童を対象に、「楽しい学校生活を送るために（就学支援シートの活用に向けて）」を作成し、幼稚園・保育所を通じて配布。 (2) 就学相談および特別支援教育の周知用に「特別な支援を必要としている子ども達の就学について」を作成し、幼稚園・保育所、小・中学校、市民センター、教育相談所に配布して、制度周知と特別支援教育の理解・啓発を図る。</p> <p>4 青梅市教育委員会ホームページを活用した特別支援教育の理解・啓発 (1) 特別支援教育理解・啓発リーフレットの掲載 (2) 就学支援シートの紹介 (3) 市内特別支援学級の設置状況 (4) 副籍制度の紹介等</p>							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
令和2年度目標	教職員等向けの研修の実施と研修内容の充実 市民向け講演会（研修会）の実施による理解・啓発の推進 幼保小中連携により、適正な就学支援に向けた啓発の推進						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	8 特別支援教育の充実	
推進プラン柱【2】	提言(6)	提言内容	特別支援教育の推進
主管課名	学務課	事業名	○就学支援シートの活用促進

【事業の目的】

- 小学校の学習や集団生活において支援が必要と思われる児童について、幼稚（児）園・保育所、療育機関や家庭で進めてきた指導・支援の様子、配慮してきたこと等を、就学支援シートを用いて小学校に引き継ぎ、入学後の支援に活用する。

【事業内容】

- 1 就学支援シートの内容の見直しを行い、市内各幼稚（児）園、保育所等に配布する。（本市に隣接する幼稚園・保育所を含む。）
- 2 各園を通じて就学支援シートの活用に関するリーフレットを保護者に配布して、シートの趣旨等を周知し、積極的な活用の促進を図る。
- 3 広報、ホームページ、就学時健康診断（案内の配布）でシートの活用について、保護者に周知を図る。
- 4 シートの提出を受けた小学校は、「個別指導計画」または「学校生活支援シート」を作成する際の資料としてシートを活用するとともに、当該児童への支援の手立てや配慮、組織的な支援体制を整備する上での参考資料として活用する。
- 5 小学校における効果的な活用事例を収集し、特別支援教育コーディネーター連絡協議会等において周知し、活用の促進を図る。
（シートを介して保護者との連携を構築した例、シートを介して幼稚園等から小学校への円滑な引き継ぎが図れた例）

項目	H28年度 H29.4入学	H29年度 H30.4入学	H30年度 H31.4入学	R元年度 R2.4入学
対象児童数(11月送付時)	1,020	963	935	881
2月末までの提出件数	111	143	132	146
最終提出件数	182	213	132	146
提出幼稚園・保育所数	38	42	28	33
引き継ぎ学校数	19	22	17	16

※令和元年度は、令和2年2月28日現在

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度 目標	幼稚園・保育所から学校へ引き継ぐための就学支援シート活用の周知徹底を図る。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	8 特別支援教育の充実					
推進プラン柱【2】	提言(6)	提言内容	特別支援教育の推進				
主管課名	学務課	事業名	○都立特別支援学校との連携の推進				
<p>【事業の目的】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都立特別支援学校（青峰学園等）と市立小・中学校の交流活動の推進を図る。 ○ 都立特別支援学校（青峰学園等）の教員等を本市主催の特別支援教育に関する研修会や各小・中学校における校内委員会の講師として招聘し、教職員の特別支援教育に関する資質の向上を図る。 <p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 副籍制度を活用し、小・中学校と都立特別支援学校（青峰学園等）の交流活動を推進する。 2 都立特別支援学校（青峰学園等）の教員の専門性を生かし、本市が主催する特別支援教育に関する研修会の講師として招聘する。 3 小・中学校における校内研修の講師および巡回・訪問相談の相談員を依頼するなどして、都立特別支援学校（青峰学園等）の教職員による継続的な支援体制が受けられるようにする。 4 特別支援教育推進協議会委員に都立特別支援学校（青峰学園等）の校長の参画を得て、本市の特別支援教育の一層の充実を図る。 5 都立特別支援学校（青峰学園等）との交流事業の実施や施設を活用した研修会の実施等、連携事業の推進について検討する。 6 就学支援委員会委員として都立特別支援学校（青峰学園等）の教員を委嘱し、就学支援を実施する。 7 都立特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと市立小・中学校の特別支援教育コーディネーターとの特別支援教育パートナーシップ推進委員会を、特別支援教育コーディネーター連絡協議会に合わせて開催し、円滑な連携を図る。 							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
令和2年度目標	都立特別支援学校教職員と小・中学校教職員との交流を図る。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	8 特別支援教育の充実	
推進プラン柱【2】	提言(6)	提言内容	特別支援教育の推進
主管課名	学務課	事業名	○中学校の特別支援教室の理解・啓発

【事業の目的】

- 令和2年度から、東小・中学校を除く市内の全小学校に続き、全中学校で特別支援教室を開設したことから、中学校での特別支援教室について理解・啓発を図る。

【事業内容】

全小学校の5・6年生、中学1・2年生を対象に、中学校における「特別支援教室」に関するリーフレットを作成し、学校を通じて配布。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	リーフレットを4,000部作成・配布し、特別支援教室に対する理解・啓発を図る。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%				100			
評価	年度別評価						
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	9 教育相談体制の充実	
推進プラン柱【2】	提言(4) 4	提言内容	教育相談の推進
主管課名	学務課	事業名	○就学相談の実施

【事業の目的】

- 特別な支援を要する児童・生徒の適切な就学・転学に資する。

【事業内容】

- 1 特別な支援を必要とする児童・生徒の就学・転学について、保護者からの相談を受け、関係機関と連携し、適切な就学・転学先を選択するための支援を行う。
- 2 就学相談担当職員2名（週4日勤務と週3日勤務）および補助職員1名の体制で、平日午前9時から午後5時までの間、相談業務を行う。
- 3 現在、特別支援学校や特別支援学級に在籍しているまたは通級指導を受けている児童・生徒の転入予定者については、教育指導担当で就学・転学相談業務を行う。
- 4 就学支援委員会の審議結果と異なった学校、学級へ就学した児童・生徒に対して、継続的な適正就学への支援を実施する。
- 5 年間34回の就学支援委員会（定例会18回、通級指導等判定会16回）を基本に臨時会を必要に応じて開催し、適時的に適正就学への支援を実施する。

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考
相談受付件数(A)	257	295	316	302	
保留・取り下げ等(B)	25	24	35	18	
最終審議結果(C) ((A)-(B))	232	271	281	284	

※令和元年度は、令和2年2月28日時点。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	適切な就学・転学支援のため、就学支援委員会を開催し、児童・生徒の発達の特性に応じた就学に結びつけるため、適正な判定を行う。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【2】	施策名	10 小・中学校一貫教育の推進																																																				
推進プラン柱【2】	提言(3) 2	提言内容	小・中学校一貫教育の推進																																																			
主管課名	指導室	事業名	○中学校区を中心とした小・中学校一貫教育の実施																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 小・中学校一貫教育推進委員会の検討結果を踏まえ、全校において、小・中一貫教育を実施する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 中学校区ごとに作成した「小・中一貫教育年間計画」をもとに、教育活動を行う。</p> <p>(1) 中学校区</p> <table border="0"> <tr> <td>第一中・第一小・第四小</td> <td>第二中・第二小・友田小</td> </tr> <tr> <td>第三中・第三小・今井小</td> <td>西中・第五小・第六小</td> </tr> <tr> <td>第六中・第七小</td> <td>第七中・成木小</td> </tr> <tr> <td>霞台中・河辺小</td> <td>吹上中・吹上小</td> </tr> <tr> <td>新町中・新町小・藤橋小</td> <td>泉中・若草小・霞台小</td> </tr> <tr> <td>東中・東小</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 中心となる共通した取組</p> <p>柱1「学力向上」</p> <p>柱2「健全育成」</p> <p>柱3「特別支援教育」</p> <p>その他 「中学校区独自の取組」</p> <p>2 各学校における小・中学校一貫教育の取組について理解や協力が得られるよう学校ごとに保護者や地域に対して説明する機会を設定する。</p> <p>3 学校訪問の機会をとらえ、各学校における小・中学校一貫教育の実施状況を把握するとともに、当該校の課題に即した指導・助言を行う。</p> <p>4 教育委員会が主催する主任会や委員会等において、中学校区の情報交換の時間を設定し、小中一貫教育の推進に向けた取組の充実を図る。</p>								第一中・第一小・第四小	第二中・第二小・友田小	第三中・第三小・今井小	西中・第五小・第六小	第六中・第七小	第七中・成木小	霞台中・河辺小	吹上中・吹上小	新町中・新町小・藤橋小	泉中・若草小・霞台小	東中・東小																																				
第一中・第一小・第四小	第二中・第二小・友田小																																																					
第三中・第三小・今井小	西中・第五小・第六小																																																					
第六中・第七小	第七中・成木小																																																					
霞台中・河辺小	吹上中・吹上小																																																					
新町中・新町小・藤橋小	泉中・若草小・霞台小																																																					
東中・東小																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">家庭学習、防災訓練等における小・中学校一貫教育の更なる充実 各中学校区における取組の成果の共有</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	家庭学習、防災訓練等における小・中学校一貫教育の更なる充実 各中学校区における取組の成果の共有							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	家庭学習、防災訓練等における小・中学校一貫教育の更なる充実 各中学校区における取組の成果の共有																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【2】	施策名	12 学校規模適正化の推進																																																				
推進プラン柱【 】	提言()	提言内容																																																				
主管課名	学務課	事業名		○学校規模の適正化の検討																																																		
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 学校規模の適正化により、児童・生徒数や学級数、地域事情等による課題の改善を図り、幅広く多様な学習環境を提供し、社会性や規範意識を身に付けることができる教育環境の向上を目指す。</p> <p>【事業内容】</p> <p>青梅市学校規模適正化基本方針をもとに、学校規模の適正化を図るため、学校規模適正化委員会を開催し、公共施設等総合管理計画および今後の児童・生徒数の推計値を踏まえ、学校規模が適正でない学校に対し、学校の統合・複合化や通学区域の見直し等を行う。</p> <p>また、統合が困難な小規模校、施設の狭隘化や、きめ細かな教育が難しい大規模校における教育環境の向上の方法を模索し、小・中学校の適正な学校規模の確保について検討を行う。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">学校規模適正化検討委員会を開催し、学校規模の適正化のため青梅市学校規模適正化基本方針をもとに今後の小・中学校の適正な学校規模の確保に向けて検討を行う。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	学校規模適正化検討委員会を開催し、学校規模の適正化のため青梅市学校規模適正化基本方針をもとに今後の小・中学校の適正な学校規模の確保に向けて検討を行う。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	学校規模適正化検討委員会を開催し、学校規模の適正化のため青梅市学校規模適正化基本方針をもとに今後の小・中学校の適正な学校規模の確保に向けて検討を行う。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【3】	施策名	1 生涯学習の推進					
推進プラン柱【3】	提言(1)	提言内容	青梅の伝統・文化を活かした教育活動の推進				
主管課名	社会教育課	事業名	○生涯学習まちづくり出前講座の実施				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 市の施策や市が保有する情報などを出向いて提供する講座を実施し、市民の市政に対する理解を深めるとともに、行政全体で生涯学習を推進し、市民によるまちづくりの推進に寄与する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 内容 市民の生涯学習の一助として、市職員等が講師となって出向き、市の施策や情報および技術的知識等を生かした講座を実施する。</p> <p>2 対象者 市内に在住、在勤、在学している原則として10人以上の方で構成されている団体・グループ。</p> <p>3 講座数 60講座（令和元年度）</p> <p>4 開催の手順 市民が主催となり、指定された開催日時・場所に市職員等を講師として派遣する制度である。開催場所の手配や準備は主催者側で行う。</p> <p>5 開催場所および講座時間 開催場所は市内に限り、講座時間は2時間以内で計画する。</p> <p>6 講師料 無料（ただし、講座の内容によっては材料費等の実費を必要とする場合がある。）</p> <p>7 申込方法 団体の代表が原則として講座を開催しようとする30日前までに申し込む。</p> <p>【備考】</p> <p>○注意事項 政治や宗教または営利を目的とした催しを行うおそれがあるときは、講座は利用できない。</p>							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
令和2年度目標	各課と調整し、多様な講座メニューを維持する。 講座内容については各課と調整し、市民が利用しやすいように見直す。 メニュー数は60講座以上とする。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【3】	施策名	1 生涯学習の推進					
推進プラン柱【3】	提言(2)	提言内容	地域の一員としての自覚を高める教育の推進				
主管課名	社会教育課	事業名	○生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 社会教育関係団体等に幅広く参加を呼びかけ、学習成果の発表の場として、芸術文化事業中心のイベントを開催し、市民の生涯学習の振興を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 主催 青梅市教育委員会、青梅市生涯学習推進市民会議および青梅市生涯学習推進本部</p> <p>2 企画・運営 釜の淵新緑祭実行委員会</p> <p>3 開催時期 5月に2日間実施する。</p> <p>4 会場 釜の淵公園周辺、旧宮崎家、ネッツたまぐーセンター</p> <p>5 主な内容 生涯学習活動を実践している団体の各種発表、吹奏楽、太鼓、おはなし会など</p> <p>6 その他 他課の生涯学習関連事業と連携し、青梅市全体の生涯学習の推進を図る。参加団体等による実行委員会形式により実施する。</p>							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
令和2年度目標	参加者数の合計を晴天時3,500人以上、雨天時2,000人以上になるよう内容および周知を充実させる。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【3】	施策名	2 生涯学習の環境整備																																																				
推進プラン柱【 】	提言()	提言内容																																																				
主管課名	社会教育課	事業名	○生涯学習情報の提供（生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載）																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 市民にさまざまな生涯学習の機会や場を提供するため、市内や近隣市町村で行われる催し物、文化・スポーツ活動を行っている団体・サークルの紹介、講師・指導者およびボランティア協力者等の情報を提供し、生涯学習の推進を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 生涯学習だよりの発行 「生涯学習だより」を発行するとともに、広報、チラシ等により生涯学習の周知を図る。 ・生涯学習だより 年4回 各1,500部</p> <p>2 ホームページへの掲載 生涯学習情報を教育委員会のホームページに掲載する。 ・生涯学習だよりの掲載 ・講師・指導者およびボランティア協力者等人材ガイドの掲載 ・生涯学習サークルを掲載 ・各種講座・教室情報を掲載</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを月1回以上更新する。 誌面を見やすくするため、文字の大きさ、余白、見出しに工夫をする。 生涯学習だよりをより多くの人に見てもらえるよう設置場所の増加を図る。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価(最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを月1回以上更新する。 誌面を見やすくするため、文字の大きさ、余白、見出しに工夫をする。 生涯学習だよりをより多くの人に見てもらえるよう設置場所の増加を図る。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを月1回以上更新する。 誌面を見やすくするため、文字の大きさ、余白、見出しに工夫をする。 生涯学習だよりをより多くの人に見てもらえるよう設置場所の増加を図る。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【3】	施策名	3 青少年の体験活動の充実	
推進プラン柱【2】	提言(4) 2	提言内容	情操教育の推進
主管課名	社会教育課	事業名	○体験教室の推進

【事業の目的】

- 様々な体験活動を通し、子供たちの自主性や社会性を養い、夢と希望を持ったたくましい子供を育てることを目的に、各種体験活動を提供する。

【事業内容】

- 1 農業・食育体験教室の実施
小学生と保護者を対象に、畑の土づくりから種まき、収穫まで、半年間の体験教室を開催する。
- 2 キッズ体験講座の実施
青少年を対象とした体験講座を一年を通じて複数回開催する。
- 3 科学実験講座の実施
「サイエンスキッズ」と題し、科学について楽しみながら学ぶ実験講座および科学施設見学会等を開催する。
- 4 その他
各種体験講座を開催する。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	講座のアンケートの中で「講座は楽しかったか」と「講座の内容は勉強になったか」という項目で参加者の満足度を測り、その結果「楽しかった」および「勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【3】	施策名	3 青少年の体験活動の充実																																																				
推進プラン柱【3】	提言(2)	提言内容	地域の一員としての自覚を高める教育の推進																																																			
主管課名	社会教育課	事業名	○青少年リーダーの育成																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 近年、社会が豊かで便利になる中で、子供たちが、自然の中で遊んだり、年齢の違う子供同士で遊んだり、家で手伝いをしたりする機会が減ってきていると言われていいる。他人を思いやる心や協調性、ルールを守ることの大切さなど、異年齢集団による学びあいや様々な人々との協働を通じた学習が求められている。 小学生から高校生の異年齢集団の団体活動、野外でのさまざまな体験活動を通し、自主性や社会性等を養い、子供会・地域活動および学校生活におけるリーダーとしての資質向上を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 内容 青少年リーダー育成研修会の開催</p> <p>2 対象者 小学5年生～高校生（4月1日現在 17歳以下）42人</p> <p>3 主な内容 カヌー体験やプロジェクトアドベンチャーなど</p> <p>4 開催時期 6月～8月（宿泊研修を含む全7回） 宿泊研修：8月 3泊4日 （会場）通常研修…市役所会議室、風の子太陽の子広場等 宿泊研修…国立赤城青少年交流の家</p> <p>5 指導者 小学校教諭、青梅市青少年委員ほか</p> <p>6 その他 リーダー卒業生に対する、年1回の自主研修会の開催。通常研修での卒業生が企画運営する回の設定。青少年委員との交流の場の設定。これらを行うことで、研修会終了後の自己研鑽、地域での活躍、現役研修生とのつながりの場ができることでの事業の継続性が培われるようにフォローしている。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">アンケートに「リーダーとして必要な力を身につけることができたか」という項目を設置し、研修の成果を測り、「できた」という回答が85%以上になるよう多様なプログラムを組み実施する。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	アンケートに「リーダーとして必要な力を身につけることができたか」という項目を設置し、研修の成果を測り、「できた」という回答が85%以上になるよう多様なプログラムを組み実施する。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	アンケートに「リーダーとして必要な力を身につけることができたか」という項目を設置し、研修の成果を測り、「できた」という回答が85%以上になるよう多様なプログラムを組み実施する。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【3】	施策名	4 家庭教育への支援																																																				
推進プラン柱【4】	提言(3)	提言内容	生活習慣等の確立に向けた啓発																																																			
主管課名	社会教育課	事業名	○家庭教育講演会の実施																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ すべての教育の出発点である家庭教育に関する題材で講演会を開き、理解を深めるとともに、関係団体との連携を通じ、家庭教育を支援するネットワークづくりを進める。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育に関する講演会およびワークショップの開催 ・ 子供たちの基本的な生活習慣の育成に向けた、「早寝 早起き 朝ごはん」の啓発 ・ 入学説明会における社会教育委員会議で提唱する「家庭のスローガン」の啓発 <p>2 その他</p> <p>少子化や核家族化、親の孤立化を背景に、家庭の教育力の向上が社会的課題となっており、その解決のためには社会全体が家庭における子育てや教育を支援していくことが求められている。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">年に3回の講演会を実施し、参加者数増加のため、ちらし、ポスターの配布場所を学校や保育所、幼稚園など、対象者に合わせた場所へ配布する。定員の8割を超える出席を目指す。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価(最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	年に3回の講演会を実施し、参加者数増加のため、ちらし、ポスターの配布場所を学校や保育所、幼稚園など、対象者に合わせた場所へ配布する。定員の8割を超える出席を目指す。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	年に3回の講演会を実施し、参加者数増加のため、ちらし、ポスターの配布場所を学校や保育所、幼稚園など、対象者に合わせた場所へ配布する。定員の8割を超える出席を目指す。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【3】	施策名	5 地域における健全育成の推進	
推進プラン柱【4】	提言(4) 1	提言内容	家庭・学校・地域の連携による安全への取組の推進
主管課名	社会教育課	事業名	○放課後子ども教室推進事業の実施

【事業の目的】

- 放課後等に学校の余裕教室を活用して、安全・安心な子供の活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供することにより、子供たちが、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。

【事業内容】

- 1 実施校 東小学校を除くすべての小学校16校で実施する。
- 2 事業開始年月
(モデル事業) 平成19年6月から (本格事業) 平成21年4月から
- 3 実施曜日
第一小(水)、第二小(月、水)、第三小(水)、第四小(月・水・金)、第五小(月・水・金)、第六小(水)、第七小(月・水・金)、成木小(水)、河辺小(水)、新町小(水)、霞台小(水)、友田小(水)、今井小(水)、若草小(水)、藤橋小(水)、吹上小(水)
- 4 運営委員会
福祉部局と教育委員会との具体的な連携方策、小学校の余裕教室等の活用方策、活動プログラムの企画・充実、安全管理方策等、事業の検証・評価を行う。
- 5 コーディネーター
放課後子ども教室と放課後児童クラブとの連携についての調整の他、各機関等との連絡調整や地域の実情に応じた定期的・継続的な活動プログラムの企画等を行う。
- 6 教育活動推進員、教育活動サポーター等の配置
地域の大人、退職教員、青少年・社会教育関係者等を教育活動サポーターやボランティアとして配置し、体験・交流活動等を実施する。
また、学習機会を提供するため、教育活動推進員を配置する。
- 7 スタッフ研修
スタッフに対する市独自の研修を年1回程度実施するとともに、東京都主催の研修への参加を促すことで、スタッフの質の向上を図る。
- 8 その他 放課後子ども総合プラン青梅市行動計画を推進し、放課後児童クラブと一体型もしくは連携型の事業を行う。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	児童への案内チラシの配布等でPRを行い、放課後子ども教室への平均登録率を45%以上とする。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針【3】	施策名	8 読書活動の推進	
推進プラン柱【2】	提言(2)	提言内容	国語力向上に向けた教育活動の推進
主管課名	社会教育課	事業名	○第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進

【事業の目的】

- 第四次青梅市子ども読書活動推進計画（平成31年度から5年間）にもとづき、読書活動を推進する。

【事業内容】

令和2年度は、第四次青梅市子ども読書活動推進計画の2年目にあたるため、これまでの成果と課題を踏まえつつ、さらなる事業の拡充を図っていく。
 なお、事業内容については、次のとおり。

- 市内26小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の支援を行う。
- 資料活用能力の向上を図る。
- 乳幼児から青少年まで発達段階に応じた図書資料の充実を図る。
- 市内図書館で季節やテーマに合わせた児童書の展示や事業を行い、読書喚起を促す。
- 市内小学校および市民センターでおはなし会等を開催するとともに拡充を図る。
- 市内小学校と学校連携推進重点校事業を行い、読書活動の促進を図る。
- 中央図書館において、乳児から幼児を対象としたおはなし会、子ども読書活動推進のための講演会、工作教室および手芸教室を開催する。
- 市内小学校等の図書館見学および市内中高生対象の職場体験の受け入れを行う。
- 健康課と連携して乳児と母親のブックスタート事業を行う。
- おはなしボランティアを育成し、おはなし会等で協働する機会を作る。
- 市内の小学校、幼稚園、保育所等を対象とした児童書の再利用図書展示会を開催する。
- 幼児から高校生までのブックリストを作成し、市内の学校および施設等に配布する。
- 子供たちに図書館の情報を提供するため児童向けホームページを充実させる。
- 新小学1年生全員に青梅市図書館カードを作成し、図書館利用の促進を図る。
- 子供たちが課題を発見し、自ら考え、調べて表現する力を育むことを目的とした「青梅市図書館を使った調べる学習コンクール」を開催する。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業を実施するとともに学校と図書館の連携を強化していく。 初級おはなし学習会を年5回以上開催し、おはなしボランティアの育成を図る。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針【4】	施策名	1 文化財の保存・活用					
推進プラン柱【3】	提言(1)	提言内容	青梅の伝統・文化を活かした教育活動の推進				
主管課名	文化課(郷土博物館)	事業名	○指定文化財の保存事業費補助事業				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 本市にとって貴重な文化財を後世に伝えるため、文化財保護法などにもとづく指定文化財の管理、修理等の保存事業に対して補助金を交付する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>以下の補助事業を実施する。</p> <p>1 都指定有形文化財「御嶽神社旧本殿」塗り替え 4,374千円 ・旧本殿の塗り替えを行う。</p> <p>2 都指定有形文化財「春日神社本殿」塗り替え 2,223千円 ・本殿の塗り替えを行う。</p> <p>3 都指定史跡「成木熊野神社境域」樹木伐採 82千円 ・境域内の樹木の伐採を行う。</p>							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
令和2年度目標	今年度3件の補助事業について、所有者と協議しながら計画的に進め、年度内に事業を完了する。 旧吉野家住宅の保存活用計画を策定し、修理事業の実施に向けて準備を進めるとともに、文化財の保存・活用策について、引き続き検討する。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針【4】	施策名	1 文化財の保存・活用																																																				
推進プラン柱【3】	提言(1)	提言内容	青梅の伝統・文化を活かした教育活動の推進																																																			
主管課名	文化課(郷土博物館)	事業名	○博物館企画展等の開催																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 郷土の資料その他文化的、教育的資料を展示し、市民の利用に供し、その教養、学術および文化の向上に寄与する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>次の企画展、収蔵品展を開催する。</p> <p>1 企画展「青梅宿の才人」 市史史料集として3年かけて刊行した「永久田家務本傳(えいきゅうでんかぶほんでん)」の著者である山田早苗に関する資料をはじめ、江戸時代後期に活躍した青梅の文人・小林天淵(こばやしてんえん)の作品などを紹介する。 期間：4月から6月</p> <p>2 企画展「青梅の中世城館跡」 昭和40年代に発掘調査をした東京都指定史跡「勝沼城跡」や青梅市指定史跡「今井城跡」などの出土品が青梅市に返却されたことから、勝沼城跡や今井城跡を中心に市内にある中世の城館跡について紹介する。 期間：7月から10月</p> <p>3 企画展「青梅の伝統工芸技術」 平成5年度から9年度にかけて実施した「郷土工芸技術調査」をもとに傘職や桶職など市内にあった伝統技術について紹介する。 期間：10月から1月</p> <p>4 収蔵品展「新収蔵品展2020」 令和元年度に寄贈していただいた資料を展示する。 期間：1月から3月</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">企画展3本と収蔵品展1本を開催し、年間入館者数17,000人を目標とする。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価(最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	企画展3本と収蔵品展1本を開催し、年間入館者数17,000人を目標とする。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	企画展3本と収蔵品展1本を開催し、年間入館者数17,000人を目標とする。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)																																																					

基本方針 【4】	施策名	2 文化・芸術活動の振興	
推進プラン柱 【2】	提 言 (4) 2	提言内容	情操教育の推進
主管課名	社会教育課	事業名	○総合文化祭の開催

【事業の目的】

- 市内で活動している文化芸術的な団体に発表の場を設け、市民には気軽に芸術に触れられる機会として、文化芸術に対する関心を高める。

【事業内容】

- ・ 10月から11月にかけて、市内外の施設を利用し展示・発表会形式の総合文化祭
- ・ 青梅市文化団体連盟に加入している22団体が、日頃研さんに励み習得した技術、
- ・ 開催にあたっては、青梅市文化団体連盟に業務委託し、市内および市外の会場で文
- ・ 青梅市文化団体連盟加入団体
青梅市合唱連盟、青梅市書道連盟、青梅吟詠連盟、青梅三曲連盟、青梅市民舞踊連盟、青梅将棋連盟、青梅市華道会、青梅子ども音楽連盟、青梅民謡愛好連盟、青梅市フラダンス連盟、青梅秋香会、青梅市俳句連盟、日本棋院青梅支部、青梅市日本舞踊連盟、青梅美術協会、青梅短歌会、青梅奇術連盟、日本盆栽協会青梅支部、青梅陶芸連盟、青梅茶道会、青梅和太鼓連盟、青梅市二胡連盟
- ・ 昨年実績

	参加者数	観覧者数	合 計
	1,599人	6,067人	7,666人

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度 目標	ポスター、ちらしの配布先を現行の市内各施設に加え、市外施設にも拡大し周知に努め、前年を上回る観覧者数とする。						
年 度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事 業 期 間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針 【4】	施策名	2 文化・芸術活動の振興																																																				
推進プラン柱 【2】	提言 (4) 2	提言内容	情操教育の推進																																																			
主管課名	社会教育課	事業名	○芸術文化の奨励																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民および団体に、芸術文化奨励賞を交付し、市における芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民および団体に、芸術文化奨励賞を交付し、市における芸術文化の振興と市民の豊かな情操の育成を図る。令和元年9月2日から令和2年9月1日までの間で、芸術文化活動に優秀な業績をあげた市民を表彰する。</p> <p>2 昭和58年度から始まった制度 奨励賞は、芸術文化の活動において、次の各号のいずれかに該当する個人または団体に対して交付する。ただし、業として文化活動に携わるものを除く。 (1) 常に自己研さんにはげみ進歩が著しいと認められたもの (2) 各種公募展、発表会等において優秀な実績をあげたもの (3) その他青梅市長が交付を適当と認めるもの</p> <p>3 芸術文化奨励賞表彰式 12月</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度 目標</td> <td colspan="7">被表彰者が参加しやすい表彰式の日程を検討し、表彰式の出席率100%を目指す。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度 目標	被表彰者が参加しやすい表彰式の日程を検討し、表彰式の出席率100%を目指す。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度 目標	被表彰者が参加しやすい表彰式の日程を検討し、表彰式の出席率100%を目指す。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【4】	施策名	2 文化・芸術活動の振興					
推進プラン柱【2】	提言(4) 2	提言内容	情操教育の推進				
主管課名	文化課(美術館)	事業名	○まるごとアート支援事業				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 文化芸術団体の育成・支援</p> <p>【事業内容】</p> <p>市内で自主的な文化芸術活動を行う団体（以下「アート団体」という。）に対し補助金を交付する</p> <p>1 補助対象事業等 アート団体が次に掲げる要件のすべてに該当する事業を実施する場合に交付し、対象経費は市長が必要かつ適当と認めたもの。</p> <p>(1) 文化芸術活動を通じた集客・交流の促進、人材育成、子供たちが参加する文化芸術活動等、地域活性化やアートによるまちづくりに寄与すること。</p> <p>(2) 原則として、事業が青梅市の区域内で開催され、広く市民に公開されること。</p> <p>(3) 非営利であること。</p> <p>(4) 政治または宗教活動とかかわりのないこと。</p> <p>2 補助金額は、補助対象経費の1/2以内とし、予算の範囲内において1団体につき500,000円を限度に交付する</p> <p>3 まるごとアート支援事業補助金予算額 1,000千円</p> <p>【事業経過】</p> <p>市内で自主的に文化芸術活動を行う団体への支援として補助金を交付し、文化芸術の創造、発信および交流を通じた文化の香りの高い創造的なまちづくりに寄与するため、平成21年度から実施し、平成24年度以降3年ごとに実施期間を延長している。</p> <p>平成29年度において、補助金の必要性を検討した結果、継続実施が必要と判断し、平成30年度から実施期間をさらに3年間延長した。</p>							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
令和2年度目標	事業内容について広報・周知に努め、多くの文化芸術活動を行う団体を育成・支援する。 補助団体数5団体以上を目標とする。 実施期間最終年となるため、あらかじめ事業の必要性を検討し、次年度以降の継続実施について判断する。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針 【4】	施策名	2 文化・芸術活動の振興					
推進プラン柱 【2】	提言 (4) 2	提言内容	情操教育の推進				
主管課名	文化課 (美術館)	事業名	○美術館特別展の開催				
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 特別展を開催し、美術の振興を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>特別展「明治水彩の隠れた巨匠—五百城文哉作品展」を開催する。</p> <p>1 水戸市立博物館が所蔵する五百城の風景画と、同館に寄託されている代表作である《高山植物写生図》(個人蔵)を借用し、一堂に紹介する展覧会を開催する。</p> <p>2 五百城と同時代に水彩画家として活躍した、大下藤次郎の館蔵品も併せて展示する。</p> <p>3 《高山植物写生図》全94作品を半数47作品ずつ会期中に入れ替えて展示する。</p> <p>4 展覧会図録として水戸市立博物館作成の『やわらかな光と花に満ちた世界 五百城文哉の水彩画』と『五百城文哉 高山植物写生図』、当館作成の五百城文哉絵葉書8枚セットを特別販売し、来館者の満足を図ると共に、収益を上げるように努める。</p> <p>【事業経過等】</p> <p>毎年1本は必ず特別展を開催することによって、美術館の認知度アップと集客・収益に努めていきたい。なお、特別展の内容は、子ども主体のものと大人主体のものを隔年で行うことによって全体のバランスを取り、幅広い来館者の獲得を目指すものとする。</p> <p>令和元年度に実施した特別展「中島潔 新しい風—希望 明日へ生きる—」では、目標4,600人に対して、14%増の5,266人の入館者数があり、入館者数の増加は物販の好調にもつながった。</p>							
【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】							
令和2年度 目標	特別展「明治水彩の隠れた巨匠—五百城文哉作品展」を開催する。 来館者数2,000人以上を目標とする。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	◎				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【4】	施策名	2 文化・芸術活動の振興	
推進プラン柱【2】	提言(4) 2	提言内容	情操教育の推進
主管課名	文化課(美術館)	事業名	○学校教育との連携

【事業の目的】

- 市内小学校と連携し、子供たちの美術作品の発表の場を提供することによって、多くの市民が美術に接する機会を増やし、美術への関心を高める。

【事業内容】

青梅市小学校造形作品展（共催展）を開催し、市内小学校の図画工作科作品を展示する。
事業目的の達成のため、観覧料は無料とする。

【事業経過等】

平成22年度から小学校造形作品展を開催してきた。平成24年度から平成28年度までは、小学校造形作品展に中学生の選抜作品も展示した。小学校造形作品展には、2日間の開催で例年約3千人の来館者が訪れる。
来館者の多くは、展示された児童の両親、祖父母、友人等であるが、地域の方が関心を持ち、来館者数が増加するよう広報に努める。
令和元年度には、新たな企画として、西多摩各地に在住・在勤等の芸術家30名による展覧会「アートビューイング西多摩2019」を開催し、土日祝日は小・中学生の観覧料を無料とした。会期中に市内小学校の鑑賞教室を実施、会期前には小学校に出前授業等実施することで、参加作家およびアート団体と学校教育との交流を行った。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	市内小学校と連携し、美術作品の発表の場を提供し、共催展を実施する。展示された児童の保護者、親族をはじめ、友人や小学生の作品に興味を持たれる方に多く来館いただけるよう展覧会を開催する。 来館者数3,000人以上を目標とする。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針【4】	施策名	3 文化施設的环境整備																																																				
推進プラン柱【 】	提言()	提言内容																																																				
主管課名	文化課	事業名	○美術館と郷土博物館の複合化の検討																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 青梅市公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの再編に関する基本的な方針にもとづき、青梅市立美術館および青梅市郷土博物館の複合化に関する検討を行うため。</p> <p>【事業内容】</p> <p>青梅市美術館等複合化検討委員会を開催し、美術館と郷土博物館の複合化の検討を行う。</p> <p>【事業経過】</p> <p>平成29年3月に策定された「青梅市公共施設再編計画」の中で、郷土博物館と美術館は、(仮称)新市民ホールの中に展示機能を移設する予定だったが、計画の見直しにより、美術館と郷土博物館の複合化を検討することになった。</p> <p>平成30年度は、文化課内で美術館と郷土博物館の現状や課題を整理し、検討案を作成し、美術館運営委員会および文化財保護審議会等への説明を行い、各委員から意見をいただいた。</p> <p>また、青梅市美術館等複合化検討委員会設置要綱の制定(平成31年4月1日実施)について、平成31年2月に青梅市教育委員会に諮った後、経営会議への報告を行った。</p> <p>平成31年度は、青梅市美術館等複合化検討委員会を平成31年4月から令和2年1月まで合計5回開催した。あわせて検討委員会において、令和2年1月に美術館と博物館の複合施設として運営する富岡市立美術博物館の現地視察を行った。</p> <p>また、青梅市美術館運営委員会、青梅市文化財保護審議会および運営委員会・審議会合同会議を開催し、複合化検討に関する協議を行った。</p> <p>令和2年2月の青梅市教育委員会(臨時会)において、検討の進捗状況について報告を行った。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">青梅市美術館等複合化検討委員会を開催し、美術館と郷土博物館の複合化の検討を行い、当年度をもって検討委員会としての検討結果を報告する。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td>20</td> <td>40</td> <td>40</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価(最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	青梅市美術館等複合化検討委員会を開催し、美術館と郷土博物館の複合化の検討を行い、当年度をもって検討委員会としての検討結果を報告する。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%		20	40	40				評価	年度別評価		○					事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	青梅市美術館等複合化検討委員会を開催し、美術館と郷土博物館の複合化の検討を行い、当年度をもって検討委員会としての検討結果を報告する。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%		20	40	40																																																		
評価	年度別評価		○																																																			
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【4】	施策名	3 文化施設的环境整備																																																				
推進プラン柱【 】	提言()	提言内容																																																				
主管課名	文化課	事業名	○吉川英治記念館の運営																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 名誉市民である吉川英治の功績を次世代に継承するとともに、市民の文化の向上および地域の活性化に寄与する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>公益財団法人吉川英治国民文化振興会から寄付を受けた吉川英治記念館について、指定管理者制度を導入し、民間事業者の創意工夫を活用することで、効率的かつ効果的な記念館運営を行うとともに、周辺の文化施設や観光施設と連携した事業に取り組み、PR活動を積極的に行うことで、来館者の増加に結び付ける。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">9月の開館に向けて、7月から指定管理者制度を導入し、民間事業者の創意工夫を活用することで、効率的かつ効果的な記念館運営を行う。開館初年度である令和2年度の入館者数は、10,000人を目標とする。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	9月の開館に向けて、7月から指定管理者制度を導入し、民間事業者の創意工夫を活用することで、効率的かつ効果的な記念館運営を行う。開館初年度である令和2年度の入館者数は、10,000人を目標とする。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%				100				評価	年度別評価							事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	9月の開館に向けて、7月から指定管理者制度を導入し、民間事業者の創意工夫を活用することで、効率的かつ効果的な記念館運営を行う。開館初年度である令和2年度の入館者数は、10,000人を目標とする。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%				100																																																		
評価	年度別評価																																																					
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【5】	施策名	1 将来を見通した教育施策の推進																																																				
推進プラン柱【】	提言()	提言内容																																																				
主管課名	教育総務課	事業名	○「総合教育会議」による市長部局との連携																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成27年4月1日に施行され、青梅市においても「総合教育会議」を設置した。 「総合教育会議」において、市長と教育委員会が、教育行政の大綱の策定、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命・身体保護等緊急の場合に講ずべき措置について、協議・調整することにより、市長部局と教育委員会の相互の連携を強化し、教育施策の方向性を共有し、一致して推進する。</p> <p>【事業内容】</p> <p>「総合教育会議」において、青梅市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本となる「青梅市教育大綱」を協議し策定した。 この「青梅市教育大綱」にもとづき、市長部局と教育委員会が相互に連携を図り、教育施策を推進する。 また、総合教育会議において、教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策、児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する構成員の事務の調整を行う。</p> <p>【青梅市教育大綱】</p> <p>青梅市教育大綱は、平成27年4月1日に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3の規定にもとづき「青梅市総合教育会議」における協議を踏まえ平成27年10月に策定した。 青梅市の実情に応じ、青梅市の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、目標や施策の根本となる方針を定めるものである。 「第6次青梅市総合長期計画」が定める10のまちづくりの基本方向のうち、「第3章次代を担う子どもをみんなで育むまち」と「第4章文化・交流活動がいきづくまち」およびそれ以外の章における教育大綱へ位置づけるべき施策分野、基本施策を「みんなが誇れる青梅の教育に向けて」としてまとめ、「青梅市教育大綱」とした。 平成29年3月に「第6次青梅市総合長期計画」の改訂内容を反映し、青梅市教育大綱を改訂した。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">「総合教育会議」において、重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、市長部局との連携の強化を図る。 年に2回開催し、必要に応じて臨時の会議を実施する。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	「総合教育会議」において、重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、市長部局との連携の強化を図る。 年に2回開催し、必要に応じて臨時の会議を実施する。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	「総合教育会議」において、重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、教育施策の方向性を共有し、市長部局との連携の強化を図る。 年に2回開催し、必要に応じて臨時の会議を実施する。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【5】	施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進	
推進プラン柱【4】	提言(4) 2	提言内容	施設面からの安全対策の推進
主管課名	学務課	事業名	○登下校区域防犯カメラの増設による防犯対策の充実

【事業の目的】

- 小学校の登下校区域に防犯カメラを増設することにより、児童・生徒の安全確保と犯罪の未然防止に努めるとともに、学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、学校、家庭および地域の関連機関・団体が相互に連携した安全・安心な学校を実現する。

【事業内容】

登下校時の登下校区域の安全については、地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業などを実施し登下校区域の安全確保に取り組んできたが、依然として児童・生徒が被害に遭う事件・事故が発生し、更なる安全の確保が喫緊の課題となっていることから、学校と地域等が連携して行う登下校時の見守り活動を補完し、登下校区域の安全対策を更に強化するため、東京都登下校区域防犯設備整備補助事業を活用し、令和元年度から令和3年度までの3年間で、市立小学校（東小を除く）の登下校区域に防犯カメラ（1校当たり5台）を、計画的に増設する。

元年度 6校 2年度 5校 3年度 5校

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	登下校区域における安全管理および安全確保の充実を図るため、小学校5校の登下校区域防犯カメラの設置を計画的に実施し、防犯カメラの適切な運用を行う。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%			40	30	30		
評価	年度別評価						
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進	
推進プラン柱【4】	提言(4) 1	提言内容	家庭・学校・地域の連携による安全への取組の推進
主管課名	教育総務課	事業名	○スクールガード・リーダーとの連携

【事業の目的】

- 学校や通学路における事件・事故が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子供たちが安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子供の安全確保を図るため、学校、家庭および地域の関連機関・団体が連携し、学校の安全管理に関する取組を推進する。
保護者、地域住民等の「地域の力」を活用し、登下校時や放課後、休日の子供たちの安全確保を図るため、各小学校に保護者、地域住民等で組織する「子ども安全ボランティア」を立ち上げ、有効に機能するようスクールガード・リーダーを活用し、子ども安全ボランティアを養成し、活動を支援する。

【事業内容】

安全・安心な学校づくりの推進に向け、子ども安全ボランティアを組織し、スクールガード・リーダーを指導者に、通学路等の地域巡回指導を実施する。平成17年度から国の委託事業として「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」として始まり、平成22年度から補助事業に変更された。警察官OBをスクールガード・リーダーに委嘱し、警察官の視点から効果的なパトロール活動の在り方や、スクールガードに対する指導および助言を行う。

- 地域巡回指導
スクールガード（子ども安全ボランティア）が実施するパトロールについて、スクールガード・リーダーが同行し、スクールガードに対して、次のような指導・助言を行う。
 - ・通学路や学校周辺道路、遊び場所の中で、どこが危険かなどの具体的な指摘
 - ・パトロールコースの効果的な順路の伝授
- スクールガード・リーダーは、1校につき年4回、パトロールに同行する。
- 委嘱するスクールガード・リーダーは6人とし、担当校の割振りは次のとおり。
担当校 ① 第五小・第六小 ② 第二小・友田小 ③ 第一小・第四小・第七小・成木小
④ 第三小・霞台小・吹上小 ⑤ 河辺小・新町小・若草小 ⑥ 今井小・藤橋小

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	スクールガード・リーダーの同行による指導・助言にもとづき、スクールガードによる見守り支援を効果的に実施し、通学路、遊び場等において事件・事故を発生させないよう子供たちの安全確保に取り組む。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進	
推進プラン柱【4】	提言(4) 1	提言内容	家庭・学校・地域の連携による安全への取組の推進
主管課名	教育総務課	事業名	○「青梅子ども110番の家」の運用

【事業の目的】

- 子供が身の危険を感じたときに、助けを求めることのできる緊急避難場所として、地域の住宅や商店等を「青梅子ども110番の家」に指定し、運用することにより、防犯体制の強化、市民の防犯意識の高揚を図り、地域ぐるみの安全・安心なまちづくりを推進し、子供たちを犯罪から守る。

【事業内容】

- 青梅子ども110番の家
子供が身の危険を感じたときに、助けを求めることのできる緊急避難場所として、地域の住宅や商店等を「青梅子ども110番の家」に指定し、避難してきた子供を保護するとともに、110番通報等の措置を講じてもらう。
緊急避難場所の目印として、黄色い表示旗を配付し、玄関先等、子供たちが見やすいところへ掲示してもらう。
- 登録
平成17年度から「青梅子ども110番の家」の事業を実施し、平成30年度末で2,099件の登録があり、協力をいただいている。
登録は、小学校新1年生の保護者への依頼、教育委員会のホームページおよび広報おうめにより事業を周知し、登録承諾書を教育委員会へ提出してもらい、登録を受け付け、表示旗を配付する。(登録承諾書は、教育委員会のホームページからもダウンロードできる。)
- 協力者への対応
協力者へ「青梅子ども110番の家」対応マニュアルを配付し、子供を保護した場合の対応方法を周知し、対応をお願いしている。また、3年毎に協力者へお礼状を送付し、駆け込み事例等のアンケート調査を実施しており、本年度がアンケート調査を実施する年となっている。
なお、平成29年度のアンケート調査結果では、本事業が犯罪の未然防止、見守り活動に役立っているとの意見を多数いただいた。
また、希望者に経年劣化等した表示旗の交換を随時行う。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	小学校新1年生の保護者への周知、広報おうめおよび教育委員会ホームページでの周知により、新規登録の拡大を図る。 希望者に経年劣化等した表示旗の交換を引き続き行う。 登録者へのアンケート調査を実施する。 青梅警察署へ110番の家への駆け込み訓練の依頼を行う。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	○	◎				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	4 安全・安心な学校づくりの推進	
推進プラン柱【4】	提言(4) 1	提言内容	家庭・学校・地域の連携による安全への取組の推進
主管課名	教育総務課	事業名	○青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールの推進

【事業の目的】

- 教育委員会および市立小中学校に配置する専用車に青色回転灯を装着し、青色防犯パトロールカーとして運用し、通学路等における子供たちの安全確保と犯罪の未然防止を図るため防犯パトロールを実施することにより、学校、家庭および地域の関連機関・団体が連携した地域ぐるみの安全・安心なまちづくりを推進する。

【事業内容】

- 1 小学校3校、中学校10校および教育委員会に配置する専用車16台に青色回転灯を装備し、警視庁へ団体および車両（青色防犯パトロールカー）ならびにパトロール実施者の登録を行い、青色防犯パトロールを実施する。また、新たにパトロール実施者証の交付を受けた者に対し、実施者講習会を実施する。
- 2 各学校において、学校、家庭、地域の関連団体等と連携し、下校時や放課後に学校周辺や通学路で、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施する。また、26校の学校業務職員が、一斉青色防犯パトロールを定期的実施する。
- 3 不審者情報が発信された場合には、状況により現場近隣の学校を中心に青色防犯パトロールを実施する。

【事業経過】

- H19.9.1 青色防犯パトロール運用開始。小学校3校、中学校1校（五小、六小、七小、七中）、教育委員会事務局4台（施設課2台、指導室、社会教育課）の車両に青色回転灯を装着。パトロール実施者証交付。
 - H20.9.9 中学校へ車両9台が配置されたことに伴い、青パトを追加申請。学校車両13台となる。
 - H20.9.30 「青梅市教育委員会青色防犯パトロールカー貸出に関する規則」制定。
 - H20.10.1 「青梅市教育委員会青色防犯パトロールカーによる防犯パトロール運用基準」制定。
- 毎年度、学校および事務局の異動等により実施者変更届出を行っている。

※ 保有台数 16台（小・中学校13台、教育総務課2台、社会教育課1台）

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	各学校において、随時、青色防犯パトロールカーによる防犯パトロールを実施するとともに、学校業務職員による一斉青色防犯パトロールを定期的実施し、子供たちの安全確保と犯罪の未然防止を図る。パトロールを年間延べ500回以上実施する。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	100	100	100	100			
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	5 学校給食の充実																																																				
推進プラン柱【2】	提言(4) 3	提言内容	健康・安全教育の推進																																																			
主管課名	学校給食センター	事業名	○学校と連携した食育の推進と食に関する指導の充実																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 食育リーダー連絡協議会および給食担当者と連携を図り、食育を推進するとともに、学校給食センターの栄養士や調理員が学校を訪問し、食に関する指導の充実を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 食育リーダー連絡協議会への参加 学校給食センターの栄養士が食育リーダー連絡協議会に参加し、学校の食育への取組について助言や指導を行うことにより、食育の推進を図る。</p> <p>2 学校給食センター栄養士による食育授業の実施 学校給食センターの栄養士が、総合的な学習の時間等に学級担任等と連携して、学校給食を教材とした食に関する授業を行い、食育の充実を図る。</p> <p>3 学校給食担当者会議の開催 各学校に、学校給食センターとの窓口となる給食担当者を置き、年4回担当者会議を開催する。会議では、全学校共通の認識のもと、学校給食の円滑な運営を図るとともに、栄養士の作成した献立案について意見交換を行い、学校給食の充実を図る。</p> <p>4 学校給食センター栄養士および調理員の学校訪問の実施 給食時間に学校給食センターの栄養士および調理員が学校訪問し、児童・生徒の喫食状況の把握を行うとともに食に関する指導を行うことで、学校との連携を深め、食育に活かせる学校給食の実施に努める。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">児童・生徒に対する食育リーダーと連携した食に関する指導を実施する。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	児童・生徒に対する食育リーダーと連携した食に関する指導を実施する。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	児童・生徒に対する食育リーダーと連携した食に関する指導を実施する。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

基本方針【5】	施策名	5 学校給食の充実	
推進プラン柱【2】	提言(4) 3	提言内容	健康・安全教育の推進
主管課名	学校給食センター	事業名	○新共同調理場の整備の推進

【事業の目的】

- 学校給食センター施設整備基本計画にもとづき、新共同調理場の建設を具体的に推進する。

【事業内容】

- 根ヶ布調理場解体に向けた準備
 - 調理機器等撤去
根ヶ布調理場に設置した調理機器および移動式ハロン消火設備を、解体の妨げとならないよう、事前に撤去を行う。
 - アスベスト含有量調査
根ヶ布調理場の外壁等のアスベスト含有量は、調査を実施し現状を把握する。調査結果が明確でないと解体に支障が生じるため実施する。
 - PCB濃度分析調査
根ヶ布調理場の変圧器にはPCBが混入している。高濃度PCBであった場合、廃棄に期限があり適正な廃棄を行うため、濃度分析調査を実施する。
- 実施方針等の策定
新共同調理場施設整備にかかる実施方針等を策定する。

【事業経過】

現在の学校給食センターの老朽化に伴い、新共同調理場を建設するため、令和元年度に学校給食センター施設整備基本計画を策定することとなった。青梅市学校給食センター統合検討委員会において、現状および課題の把握、新たな学校給食センターの考え方、基本理念、基本方針等を検討し、計画書の作成を進めている。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	根ヶ布調理場解体に向けた準備を進めるとともに、新共同調理場施設整備にかかる実施方針等を策定する。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%				100			
評価	年度別評価						
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	5 学校給食の充実	
推進プラン柱【2】	提言(4) 3	提言内容	健康・安全教育の推進
主管課名	学校給食センター	事業名	○学校給食費の公会計化の実施

【事業の目的】

- 学校給食費の徴収・管理を公会計とすることにより、学校給食費の透明性や公平性をより一層確保するとともに、安定的な学校給食を実施する。

【事業内容】

- 1 学校給食費の徴収
現年度・過年度全ての学校給食費の徴収を市が行うことにより、債権管理を一元化する。
- 2 学校給食費管理システムの活用
学校給食費管理システムを活用し、学校給食費にかかる一連の業務（徴収や未納の管理等）を効率的に実施する。
- 3 未納者への対応
未納者に対しては、督促状により督促を行うほか、電話や臨戸訪問により催告を行う。また、悪質な未納者に対しては、弁護士への債権回収委託を活用するほか、法的な措置を取ることも検討し、対応する。

【事業経過】

学校給食費の公会計化については、平成30年4月からの実施に向けて検討を進めていたが、平成30年度中に国から「公会計化導入に向けたガイドライン」が示されることになったことから、このガイドラインの内容を踏まえたうえで、平成31年度（令和元年度）に給食費管理システムを構築するとともに給食費に関する条例を制定し、平成32年度（令和2年度）からの公会計化に向けて準備を進めていくこととなった。

実際にガイドラインが示されたのは、令和元年8月であったが、9月には学校給食費の管理に関する条例を制定し、給食費管理システムの準備を進め、予定どおり令和2年度から公会計化を実施することとなった。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	学校給食費の徴収・管理を公会計とし、円滑に事務を行う。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%				100			
評価	年度別評価						
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針 【5】	施策名	9 学校の働き方改革	
推進プラン柱 【 】	提言 ()	提言内容	
主管課名	指導室	事業名	○出退勤管理システムの活用によるタイムマネジメント意識の向上

【事業の目的】

- 教員一人一人が、勤務時間を意識した働き方ができるように、教員の在校時間を適切に把握するとともに、働き方の見直しに向けた意識改革を推進する。

【事業内容】

- 1 在校時間の適切な把握
ICカード打刻により、教員の負担を押さえ、出勤・退勤時間を客観的に記録する。
- 2 教員のタイムマネジメント力（意識）の向上
出退勤記録は、システム（教員パソコン）上で、随時状況を確認できる。
勤務実態の見える化を図り、個々の時間管理意識の向上を促すとともに、業務量の偏りの改善等にもつなげていく。

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度 目標	勤務実態の把握 勤務時間外労働の削減						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%			100	100			
評価	年度別評価						
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	10 学校教育施設的环境整備	
推進プラン柱【4】	提言(4) 3	提言内容	校舎・施設・設備等の安全確保の推進
主管課名	教育総務課	事業名	○小・中学校トイレ改修工事の実施

【事業の目的】

第6次総合長期計画実施計画にもとづき、老朽化するトイレの施設整備を行い、設備の快適性や機能向上を図るため、改築した第二小を除く小・中学校25校の校舎のトイレ改修工事等を実施する。

【事業内容】

文部科学省の「学校施設環境改善交付金」および東京都の「防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業」(令和2年度まで)を活用し、小・中学校25校のトイレの改修工事を実施する。

平成27年度に小学校3校のトイレ改修設計を、平成29年度に小学校3校の改修工事、平成30年度に小・中学校2校のトイレ改修工事、令和元年度には小学校2校、中学校2校のトイレ改修工事および小・中学校4校のトイレ改修設計を実施した。

令和元年度以降、令和7年度までに小・中学校25校のトイレ改修工事を完了としていたが、教育環境の早期改善のため、完了年度を2年前倒し、令和5年度とする。

【備考】

小・中学校トイレ改修工事の実施予定(改築した第二小を除く25校)

年度	工事实施(予定)校
27	小学校3校設計
29	小学校3校工事、小中学校5校設計(小3校、中2校)
30	小中学校2校工事(小1校、中1校)、中学校1校設計(中1校)
元	小中学校4校工事(小2校、中2校)、小中学校4校設計(小1校、中3校)
2	小中学校4校工事(小1校、中3校)、小中学校4校設計(小3校、中1校)
3	小中学校4校工事(小3校、中1校)、小中学校4校設計(小2校、中2校)
4	小中学校4校工事(小2校、中2校)、小中学校4校設計(小3校、中1校)
5	小中学校4校工事(小3校、中1校)

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	小・中学校4校のトイレ改修工事、小・中学校4校のトイレ改修設計を実施する。						
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%	14	7	16	16	16	16	13
評価	年度別評価	◎	○				
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	10 学校教育施設の環境整備	
推進プラン柱【4】	提言(4)3	提言内容	校舎・施設・設備等の安全確保の推進
主管課名	教育総務課	事業名	○小・中学校特別教室等空調整備工事の実施

【事業の目的】

- 小・中学校PTA、学校教職員から、夏期間の理科室や家庭科室などの特別教室は、室温の上昇のための児童、生徒の熱中症対策への要望があり、教育環境の改善が求められている。
- そのため、小・中学校25校（第二小学校除く）の空調機が設置されていない特別教室の中で利用頻度、夏季期間の室温等を調査し、計画的、段階的に空調機が必要となる特別教室に空調機を整備し、教育環境の改善を図る。また保健室、職員室等の管理諸室の空調機が老朽化しているため、空調機の更新を行う。

【事業内容】

小・中学校の特別教室は、小・中学校に利用頻度等を調査し、小・中学校と協議しながら、空調機を必要とする特別教室に整備する。

空調機整備工事は、計画的に令和2年度に小学校6校、令和3年度に小学校7校、令和4年度に小・中学校6校、令和5年度に中学校6校に実施する。

小・中学校25校で実施している暖房用ボイラーは、空調機整備が完了した小・中学校から、空調機で冷暖房を実施するため見直しを行っていく。

【備考】

小・中学校特別教室等空調機整備工事の実施予定（改築した第二小を除く25校）

年度	工事实施(予定)校
元	小学校特別教室等空調機整備設計委託(小学校9校)
2	小学校特別教室等空調機整備設計委託(小学校6校) 小学校特別教室等空調機整備工事(小学校6校)
3	中学校特別教室等空調機整備設計委託(中学校4校) 小学校特別教室等空調機整備工事(小学校7校)
4	中学校特別教室等空調機整備設計委託(中学校6校) 小・中学校特別教室等空調機整備工事(小学校2校、中学校4校)
5	中学校特別教室等空調機整備工事(中学校6校)

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	小学校6校に特別教室等空調設備整備工事を実施および小学校6校の特別教室等空調機整備設計委託を実施する。 令和3年度に特別教室等空調機整備設計委託を実施する予定の中学校4校に、空調機を必要とする特別教室の調査を実施する。						
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%			6	31	27	20	16
評価	年度別評価						
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	10 学校教育施設の環境整備	
推進プラン柱【4】	提言(4) 3	提言内容	校舎・施設・設備等の安全確保の推進
主管課名	教育総務課	事業名	○小・中学校個別施設計画の策定

【事業の目的】

- 青梅市公共施設再編計画を踏まえ、集約化・複合化・児童生徒数や適正学級数など学校施設のあり方について検討し、学校個別の中長期的な施設の改築、長寿命化改修および維持管理等に係るコストの縮減及び予算の平準化を図る計画を令和2年度までに実施する。

【事業内容】

青梅市の小・中学校25校は、昭和40年代から50年代にかけて建築され、老朽化にともない、今後10～20年間に、改築等に多額の費用を要する。

そのため、学校施設の老朽化状況の実態、今後の維持・更新のコストを明らかにし、学校個別施設計画を策定するため検討し、現状を確認する。

現状の確認後、学校個別の改築または長寿命化改修、目標使用年数や改修周期の設定等の基本的な方針、学校施設の規模・配置計画の方針等を検討し、コストの削減および予算の平準化を図り、学校の機能・性能を確保するための学校個別施設計画を令和2年度までに策定する。

【備考】

学校個別施設計画の策定

実施(予定)年度	実施(予定)
30	学校施設の老朽化調査
元	学校個別施設計画の検討
2	学校個別施設計画の検討、策定

【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】

令和2年度目標	パブリックコメント、自治会長会議等を活用し、市民の意見を参考にしながら、学校個別施設計画を策定する。						
	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続
事業期間							
年度別仕事量%		30	20	50			
評価	年度別評価		○				
	事業期間総合評価(最終年度のみ記入)						

基本方針【5】	施策名	11 教育委員会の機能の充実																																																				
推進プラン柱【】	提言()	提言内容																																																				
主管課名	教育総務課	事業名	○教育に関する事務の管理・執行の状況の点検および評価の実施																																																			
<p>【事業の目的】</p> <p>○ 教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。 また、点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>1 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が、平成19年6月に公布され、新たに法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定された。このため、平成20年4月1日から、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられたことから、教育委員会の事務点検および評価を実施する。</p> <p>2 点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る。</p> <p>3 点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し青梅市議会へ提出するとともに、これを公表する。</p> <p>4 事務点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。</p>																																																						
<p>【年度ごとの目標達成の数値化(スモールステップの具体的な目標とプロセス評価)】</p> <table border="1"> <tr> <td>令和2年度目標</td> <td colspan="7">令和元年度の教育委員会事務事業について、点検および評価を実施し、その結果を今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。また、報告書の内容について、わかりやすいよう表現等に配慮する。</td> </tr> <tr> <td>年度</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R元</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>長期継続</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度別仕事量%</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">評価</td> <td>年度別評価</td> <td>○</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>								令和2年度目標	令和元年度の教育委員会事務事業について、点検および評価を実施し、その結果を今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。また、報告書の内容について、わかりやすいよう表現等に配慮する。							年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続	事業期間								年度別仕事量%	100	100	100	100				評価	年度別評価	○	○					事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)						
令和2年度目標	令和元年度の教育委員会事務事業について、点検および評価を実施し、その結果を今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用する。また、報告書の内容について、わかりやすいよう表現等に配慮する。																																																					
年度	H29	H30	R元	R2	R3	R4	長期継続																																															
事業期間																																																						
年度別仕事量%	100	100	100	100																																																		
評価	年度別評価	○	○																																																			
	事業期間総合評価 (最終年度のみ記入)																																																					

